

市報

大分

60. 5.1

No. 932

編集と発行

大分市荷揚町2番31号

大分市秘書広聴室広聴広報課

(☎ 34-6111)



こいのぼりと春まつり

5月3日 地方都市のトップをきいて キャプテンシステムがスタート!

最近、光ファイバー、INS、キャプテン、ニューメディアなどの新しい言葉が、新聞やテレビをきいて聞かれています。「何のことかわかりにくい」と感じている市民の皆さんも、多いのではないかと思います。

市では、情報化社会への取り組みを今年の重要テーマの一つとしているところですが、5月3日には、地方都市のトップをきいて「キャプテンシステム」がスタートします。そこで、今回はこのキャプテンシステムを中心に、高度情報化についてお知らせします。



5月3日からスタートするキャプテンシステム

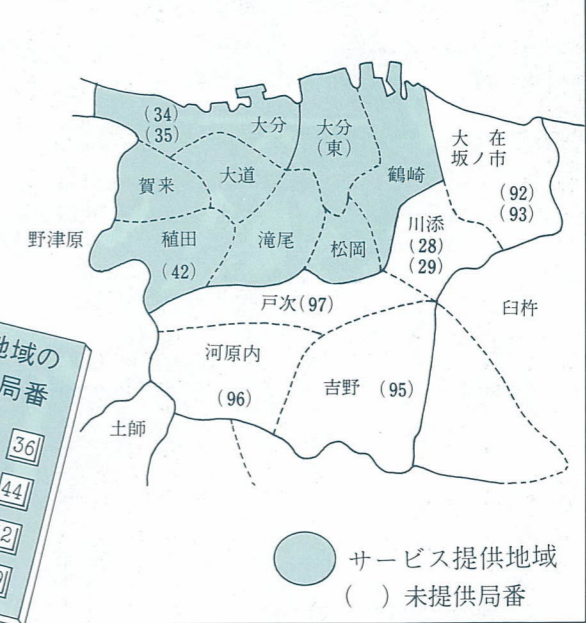
キャプテンシステムとは

キャプテンというと、野球やスポーツをするときのリーダーのことと思う人が多いかもしれませんが、これは、テレビと電話とコンピューターを結びつけ、テレビに向かって端末機のボタンを押すだけで、あなたが知りたいこと、見たいものを電話回線を利用して、テレビ画面に映そうというものです。

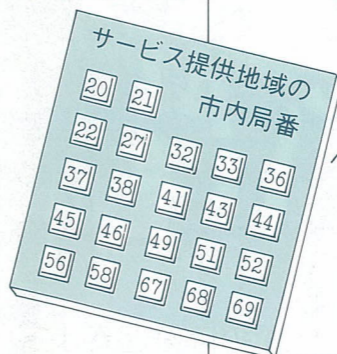
これまでは、わたしたちの知りたいことをテレビ画面に引き出すということはできませんでしたが、キャプテンシステムにより、いつでも知りたいことを画面にリクエスト（要望）できます。

すでに東京や大阪などでは、昨年の秋から、このサービスが開始され、東京のキャプテンセンターに入っている公共情報やスポーツ、観光情報など絵と説

キャプテンシステムサービス提供地域



明文でつくられた「文字図形情報」が提供されています。今回、大分市でサービスが始まる地域は、日本電信電話株式会社（NTT）の機械の都合で図のとおりとなっています。

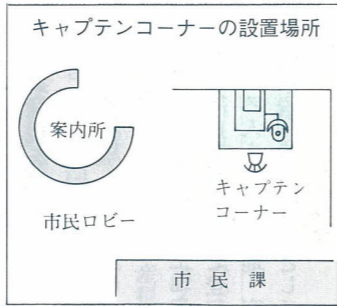


キャプテン（本庁市民ロビーに設置）をご利用ください

市民の皆さんが、だれでもこのキャプテンにさわってみることができるよう、市役所本庁一階の市民ロビーにキャプテンコーナーを設け端末機を設置します。（5月3日設置、5月4日10時始動式）

テレビ画面に出してみたい情報は、キャプテンセンターのコンピューターに入っている画面を、ボタンを押しながら呼び出していくわけですが、その利用方法もわかりやすく説明を付けています。

また、このキャプテンシステムのスタートに当たって、市で



は、大分市の紹介や観光ガイドなどの情報を入れていますが、今後は、市民の皆さんの知りたい情報や、市からのお知らせなどを、少しずつ増やしていく予定です。

市役所においでの際は、ぜひこのキャプテンコーナーをのぞいてみてください。

高度情報化とは

これまで、キャプテンシステムについて説明しましたが、このほかに、コンピューターやテレビ、電話などを結びつけて、いろいろな情報を伝える新しい機械や方法が実用化されようとしています。

このような、情報の新しい伝達方法、機械をまとめてニューメディアと呼んでいます。

それでは、なぜこのような取り組みを進めるのでしょうか。それはキャプテンシステムのような新しい通信網の普及が、高速道路や鉄道、電話網などと同じように、わたしたちの生活や産業活動に大きな影響をもたらしてくるからです。

今、もし電話や道路がなかったとしますと、生活も不便になりますし、商業や工業の生産活動もできなくなります。

この新しい通信網が全国に広がり、その端末機がわたしたちの家庭にまで入ってくるのは、もともと先になるでしょう。

しかし、こうした動きは少しずつ進んでいます。例えば、市では本庁やどの支所でも住民票や税の証明などがとれるようになりましたが、それはファク



4月13日に行われたソフトパークセンタービルの竣工式

市の取り組み

市では、情報化への対応を図るため、まちづくりの基本となる大分市総合計画の見直しを行い、また、県や関係団体と協力して、通産省のニューメディア・コミュニティ構想、郵政省のテレピア構想のモデル地域の指定を受けてきました。

さらに、キャプテンセンター

に画面を入れる仕事などを行う大分ニューメディアサービス株式会社を、県や民間団体などともに設置してきたほか、県北・国東地域テクノポリスへいろいろな技術、企業情報などを提供するソフトパークの建設費用の負担など情報化の取り組みを進めてきました。

今後は、県など関係機関とともに、ニューメディア・コミュニティ構想の具体化、テレピア構想の実施計画づくりを進め、いろいろな分野でニューメディアを活用し、わたしたちの生活がより便利で快適になるようなシステムづくりに取り組んでいきます。

しかし、例えば、自動車の普及は、わたしたちの生活を大きく変えましたが、利便さの反面で、騒音、排気ガス公害や交通事故などの社会問題も引き起こしたように、情報化の普及により、いろいろなマイナス面もでてこないとは言えません。

市としては、情報化を進める一方、こうした問題にも対応していくため、大学教授や民間団体の代表者で大分市高度情報化研究会をつくり、情報化に当たっての調査や研究を長期的な視点から進めているところです。

大分市の情報化の動き

58年 7月	電電公社	大分～熊本間に光ファイバーケーブル敷設工事着工
11月	電電公社	大分～別府間に光ファイバーケーブル敷設工事着工
59年 3月	大分県テクノポリス開発計画	承認される
4月	大分市総合計画	改定
10月	ニューメディア・コミュニティ	構想のモデル地域の指定を受ける
11月	大分ニューメディアサービス株式会社	を設立
	大分～熊本間に光ファイバーケーブル	運用開始
12月	大分市高度情報化研究会	を設置
	衛星通信地球局運用開始	
	電電公社、INS技術センター	を開設
60年 1月	大分市テクノポリス母都市懇談会	を設置
3月	テレピア構想モデル都市	の指定を受ける（大分市・別府市）
4月	ソフトパークセンタービル	が竣工

60年度の固定資産税と都市計画税が決められました。今年、3年に1回の固定資産の評価替えの年です。60年度の税金は新しい評価額をもとに計算されています。しかし、土地については新しい評価額でそのまま課税すると皆さんの税負担が重くなりますので、負担調整率(別表1・2)を設けて税負担を抑えています。

家屋は、評価の基準となる評点数が上昇していますが、58年以前に建てた家屋については特別の場合を除いて評価額の増減はありません。

なお、これまで新築住宅の軽減措置の適用を受け、過去3年間または、5年間固定資産税を2分の1に減額されていた住宅については、本年度からその適用がなくなりますので、前年と比べ税額が高くなっています。

資産税が決まりました

5月29日までに～

固定資産税とは

固定資産税は、毎年1月1日(賦課期日といいます)現在で土地、家屋、償却資産(これらを総称して固定資産といいますが)を所有している人が、その固定資産の価格をもとに算定される税額をその固定資産の所在する市町村に納めるものです。

固定資産税を納める人

固定資産税は、次の人に納めていただきます。

①60年1月1日現在で、土地や家屋登記簿に所有者として登記されている人または、土地・家屋補充課税台帳に所有者として登録されている人。

課税標準額の求め方

〔土地〕

60年度の新しい評価額と59年度の課税標準額を比較して上昇率を計算し、別表による負担調整率によって課税標準額を求めます。

☆住宅用地に対する課税標準額の特例
人の住む住宅が建っている土地(住宅用地)は、税負担を特に軽減する必要から課税標準額の特例措置が設けられています。

○住宅1戸につき200平方メートル以下の課税標準額は、評価額の4分の1となります。

○200平方メートルを超える分についての課税標準額は、評価額の2分の1となります。

〔家屋〕

59年に建築された家屋の課税標準額は、次のようにして求めます。

①国の基準をもとにして、その家屋の再建築費評点数というものを求めます。

②建築後の経過年数で減点補正を緩くするための措置です。

この負担調整措置によって、毎年徐々に評価額に基づく税負担に近づくこととなります。

個々の土地に対して適用される負担調整率は、上昇率に応じた別表1・2の中から求めます。

前納報奨金制度をご利用ください

納税される場合は、便利でお得な前納報奨金制度をご利用ください。

この制度は、第1期分の税金を納める際に第2期分以降の税額を繰り上げて納めていただくと、前納分に対して前納報奨金を差し上げる制度です。

この方法で納税すると、税金の納め忘れがなく、納期ごとの手間が省けますし、負担も軽くなります。

報奨金は、納期ごとの前納月数で算定されますので5月29日までに前納するのが一番お得です。5月29日までに前納する人は、納税通知書の色刷りの欄を使用してください。なお、指定期日を過ぎると前納月数が少なくなり、報奨金も減少します。

固定資産税の納期限

- 第1期……5月31日
- 第2期……7月31日
- 第3期……9月30日
- 第4期……12月31日

税額の計算方法

固定資産税および都市計画税は、それぞれの課税標準額(税金を計算する基となる額)に固定資産税は百分の1・4、都市計画税は百分の0・25の税率を掛けて求めます。

固定

～前納は

60年度



固定資産税 計算例 都市計画税

1. 土地 (200㎡の住宅用地)

評価額が59年度までは200万円であったが、60年度の評価替えて250万円となった場合。

固定資産税

$$\frac{60\text{年度評価額} \times \text{上昇率}}{59\text{年度課税標準額}} = \frac{2,500,000\text{円} \times 1.25}{2,000,000\text{円}} = 1.25\text{倍}$$

別表1による負担調整率は1.1となります。

$$\text{従って } 500,000\text{円} \times 1.1 = 550,000\text{円}$$

(59年度の課税標準額) (60年度の課税標準額)

$$550,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} (\text{税率}) = 7,700\text{円} \dots \text{固定資産税}$$

都市計画税

$$\frac{60\text{年度評価額}}{59\text{年度課税標準額}} = \frac{2,500,000\text{円}}{2,000,000\text{円}} = 1.25\text{倍}$$

別表1による負担調整率は1.1となります。

$$\text{従って } 2,000,000\text{円} \times 1.1 = 2,200,000\text{円}$$

(59年度の課税標準額) (60年度の課税標準額)

$$2,200,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} (\text{税率}) = 5,500\text{円} \dots \text{都市計画税}$$

※都市計画税については、住宅用地の特例は適用されません。

$$\text{年税額} = 7,700\text{円} + 5,500\text{円} = 13,200\text{円}$$

(固定資産税) (都市計画税)

2. 家屋 (59年新築で125㎡の木造住宅、評点数10,000,000点)

$$10,000,000\text{点} \times 0.8 \times 0.95 = 7,600,000\text{円}$$

(再建築費評点数) (経年減点補正率) (1点当たりの価額) (評価額=課税標準額)

固定資産税

$$7,600,000\text{円} \times \frac{1.4}{100} (\text{税率}) = 106,400\text{円} \dots \text{通常の固定資産税額}$$

ただし、この家屋の場合は60年度から3年間、税額がきに軽減されます。(軽減の対象となる面積は100㎡までです)

$$7,600,000\text{円} \times \frac{100\text{㎡}}{125\text{㎡}} \times \frac{1.4}{100} \times \frac{1}{2} = 42,560\text{円} \dots \text{軽減される税額}$$

$$106,400\text{円} - 42,560\text{円} = 63,840\text{円} \dots \text{軽減後の税額}$$

※4年目からは通常の税額になります。

都市計画税

$$7,600,000\text{円} \times \frac{0.25}{100} (\text{税率}) = 19,000\text{円} \dots \text{都市計画税}$$

※都市計画税については、新築住宅の軽減はありません。

(別表1) 宅地などの負担調整率

60年度評価額 59年度課税標準額 = 上昇率	負担調整率
1.3倍以下	1.1
1.3倍超え1.5倍以下	1.15
1.5倍超え1.7倍以下	1.2
1.7倍超え1.9倍以下	1.25
1.9倍を超えるもの	1.3

(別表2) 農地の負担調整率

60年度評価額 59年度課税標準額 = 上昇率	負担調整率
1.15倍以下	1.05
1.15倍超え1.3倍以下	1.1
1.3倍超え1.5倍以下	1.15
1.5倍を超えるもの	1.2

新築住宅は税額を軽減

59年中に新築された住宅で、次の要件にあてはまる場合は3年間または、5年間固定資産税が2分の1に減額されます。

ただし、人の居住の用に供する部分の床面積のうち、百平方メートルまでの部分について減額されます。

☆3年間税額が2分の1になるもの

延べ床面積が40平方メートル(1戸建て以外の貸家住宅の場合は30平方メートル)以上百65平方メートル以下のもの。

○区分所有の家屋: 専有部分の

平方メートル) 以上百65平方メートル以下の住宅。ただし、併用住宅、共同住宅、区分所有の家屋の場合は、次のような条件があります。

○併用住宅: 1棟の2分の1以上が住宅部分で、その部分の面積が40平方メートル(1戸建て以外の貸家住宅の場合は30平方メートル)以上百65平方メートル以下のもの。

○共同住宅: 1棟の2分の1以上が住宅部分で、1戸ごとの床面積(共用部分を含む)が40平方メートル(貸家住宅の場合は30平方メートル)以上百65平方メートル以下のもの。

2分の1以上が住宅部分で、その部分の面積が40平方メートル(貸家住宅の場合は30平方メートル)以上百65平方メートル以下のもの。

☆5年間税額が2分の1になるもの

中高層耐火建築物で、地上階数が3階以上の住宅(1棟の2分の1以上が住宅部分となっているものを含む)のうち1戸ごとの床面積が40平方メートル(貸家住宅の場合は30平方メートル)以上百65平方メートル以下のもの。

※なお、1平方メートル当たりの評価額が基準値以上のものについては

は、固定資産税軽減の適用はありません。

お問い合わせは:

納税通知書の内容について不明な点がありましたら、本庁管内の人は資産税課(☎346111内線318)、鶴崎、大在、坂ノ市支所管内の人は東部資産税事務所(☎272111)、植田、大南支所管内の人は西部資産税事務所(☎41406)へお問い合わせください。

大分の「街路樹のあるまちなみ」

写真コンテスト

作品募集中!!



緑は、人々の心にうるおいとやすらぎを与えてくれるほか、気温緩和効果や大気浄化、災害防止効果など自然がわたしたちと与えてくれた貴重な資源です。

市民の皆さんと共に都市の緑を増やし、生活環境の美化や快適性を増大させるため街路樹を自然の樹形にのびのびと育て、緑のトンネルづくりを進めています。

そこで、街路樹愛護をより一層推進するため、今年初めて全国規模での「街路樹のあるまちなみ」写真コンテストを実施します。

あなたも緑あふれる大分のまちなみを写真に収めて応募してみませんか。

応募要領

- ◇題材 大分市内の街路樹のあるまちなみをテーマにした作品
- ◇資格 住所、年齢、プロ・アマを問いません。
- ◇作品 ○白黒、カラープリント…四ツ切以上
○カラーズライド…35ミリ判以上
○組み写真…5枚以内
※応募点数は1人5点以内
- ◇締切 11月30日(土)必着
- ◇賞 3部門の中より次の賞を決定します。
○金賞 1点 賞金100万円
○銀賞 1点 賞金 30万円
○銅賞 1点 賞金 10万円
○入選 10点 賞金 3万円
(入賞、入選者以外には参加賞があります)
- ◇発表 ○期日 12月上旬
○方法 新聞・市報おいたで発表するほか、入選者に直接お知らせします。

- ◇応募上の注意 ○単・組・カラー写真とも、パネル、台紙はりは不要です。
○応募作品には住所、氏名、電話番号、題名、撮影場所、撮影年月日を記入(用紙は自由)してください。
○応募作品は未発表のものに限り、違反した場合は入賞決定後でも取り消します。
○入賞、入選作品のネガは入賞、入選通知を受けた後、郵送または持参してください。
○入賞、入選作品の使用権は大分市に帰属します。
○グループでも応募できます。
○応募作品は一切返却しません。
〒870 大分市荷揚町2番31号
大分市役所都市建設課(☎③46111内線468)
- ◇応募・問合せ先 大分市・大分市緑化推進協議会

婦人の地位向上を目指して

今年「国連婦人の10年」最終年

1976年(昭和51年)に「平等・発展・平和」をテーマにして「国連婦人の10年」がスタートして以来、婦人問題を解決するための努力が世界各国で続けられてきました。今年はその「国連婦人の10年」の最終年に当たりますので、大分市でも次のような行事を行う予定です。皆さんの積極的な参加・協力をお願いします。

新しい時代の婦人の集い

▽内容 「新しい時代の婦人の生涯学習」をテーマに、5分科

- 会に分かれて研修
- ▽時期 7月12日(金)
- ▽場所 大分文化会館
- ▽対象者 市内の各種婦人団体学習サークル：千人

婦人の生活と意識の実態調査

▽内容 今後の婦人に関する施策の取り組みに役立たせるため、婦人の社会参加や職業、男女平等についての意識実態調査

- ▽時期 8月ごろ
- ▽対象者 2千人(無作為抽出)
- ▽調査方法 郵送による調査

船上フェスティバル・パネルディスカッション

▽内容 「家庭の船」5周年および「国連婦人の10年」を記念

婦人問題ゼミナール

し、家庭の船に別枠で婦人を増員しての船上フェスティバルとパネルディスカッション

▽内容 婦人にかかわる問題(男女平等や雇用問題など)について、週1回の5回シリーズのゼミナール

▽時期 11月ごろ

▽対象者 若年婦人：50人程度

武漢市婦人訪問団と友好交流

▽内容 武漢市婦人訪問団10人(1週間滞在の予定)との交流会など

▽時期 5月下旬
※詳しくは社会課(☎③46111内線344)へお問い合わせください。



高齢化に一考

人間の平均寿命が80歳代へ突入しつつある今日、高齢化が問題視され、高齢化社会という熟語が使われるようになり、高齢化への対応が日本における政治課題としてとらえられ、いろいろな施策が取り上げられつつある。そこで、なぜ高齢化社会が問題となるのか。人間の寿命が延び、長生きすることは、こよなくうれしいことであるはずである。

しかし、ここに、高齢者人口と労働人口の対比の中に、本質的な問題が内蔵する。3人で1



人、あるいは2・7人で1人のお年寄りを支えるような時代になりつつあるのである。ではなぜそうなるのか。それは、若い夫婦の子供を産む数の減少に視点を置くべきではないだろうか。一人っ子が増え、現在の子供出生率は平均1・7人という。そして、それは30代は一人っ子ということになることを意味しているのだ。そのうえ、今日の青少年非行も、二者二様の問題となつている。青少年問題は、一人っ子にあると考えられないだろうか。一人っ子なるがゆえに不自由させない、大事にする、欲しい物は与える、わがままを通させるとなると、堪え忍ぶことや、思いやりや、調和や辛抱するなど、そういう経験をもたない人間に育つ可能性は？

また、一人っ子同士が長じて結婚したら、その子には叔父、叔母、いとこと呼ぶ肉親はなく、肉親と呼べるのは親子の間しかない子供になる。孫にそんな寂しい人間関係をつくらないためにも、子供を産むことから一考の要があるのではないだろうか……。

(佐藤益美)



国際婦人年シンボルマーク

平和の象徴の鳩、生物学上の女性記号(♀) 数学の等位記号(=) をデザイン化したもの



◀ふれあいの場「しわのぼし老人学級」が開講

4月9日、市社会福祉センターでしわのぼし老人学級の入学式が行われました。

式には、大分市歌の作詞家竹森カヨさんをはじめ129人の新人と留年組合わせて486人が出席。

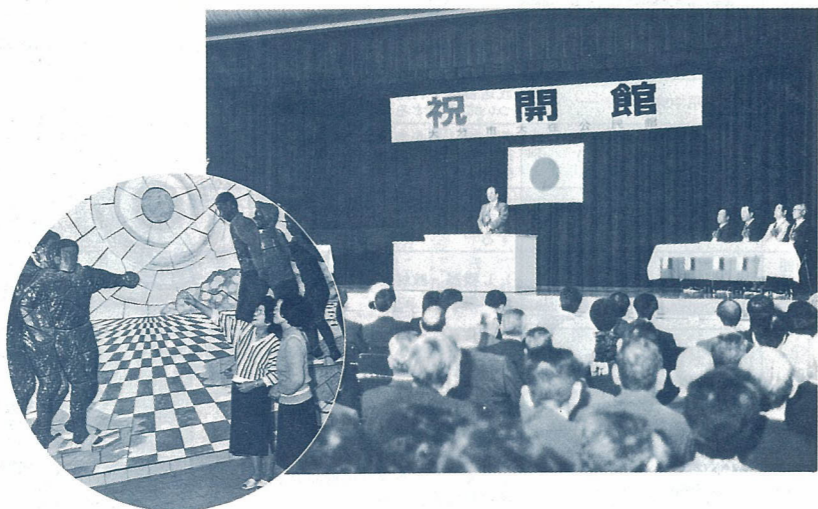
式のあと、23クラスに分かれ自己紹介をした後、「顔のしわ、心のしわを伸ばし大いに若返ろう」と楽しそうに話し合っていました。

▶待望の大在公民館が完成

4月20日、大在公民館の開館式が真新しい集会所で行われました。

式のあと、明日の大在を語る大集会有り、シンポジウムなどで地域づくりについて意見が交わされました。

大在の地域コミュニティー活動の拠点として、活用されることが期待されます。



▼新型消防自動車をプレゼント

4月17日、日本損害保険協会から「火災の防止・軽減に役立ててください」と水槽付消防自動車が寄贈されました。これで同協会からの寄贈は3台となりました。

これは、1,700ℓの水槽を持つ機動性のある消防車で、火災保険号「大分中央」と命名され、中央消防署に配備されました。



▲10回目を迎えた城東春まつり

4月14日、城東春まつりが新日鐵正門前の路上を歩行者天国にして行われました。

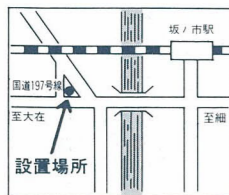
お祭り広場でのオープニングパレードには、音楽隊やバトントワラーズに加えて子供みこしも登場。終日行われたマイコンフェアや子供ギネス大会などの多様な催しにも、大勢の家族連れが詰め掛けていました。

また、新日鐵構内の工場見学会に約12,000人が訪れ、工場内の説明を聞きながら熱心に見学していました。

彫刻 アラカルト



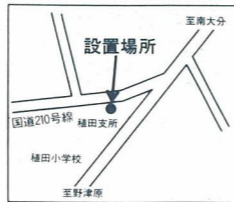
「雄風」



- ◎設置場所 植田支所前
- ◎設置年月日 60年4月30日
- ◎制作者 帆足功司
- ◎形式 ブロンズ像
- ◎作者の意図 硬く冷たい粘土の中に、女性の優しさと明るさ、個性、そして、生きた表情を感じてほしい。
- ◎設置場所 国道197号線の王ノ瀬分離帯
- ◎設置年月日 60年4月30日
- ◎制作者 山海 智
- ◎形式 ブロンズ像
- ◎作者の意図 男性像よりにじみでる力強い勢い、また、心地よい雰囲気を感じてほしい。



「style!」(スタイル)

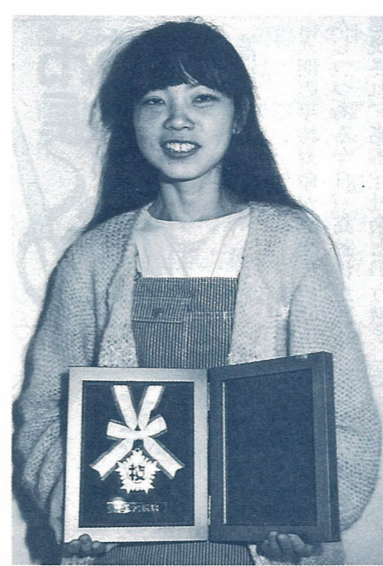


一級技能士の資格を持つ人を対象に、3月8日から11日まで東京で第4回一級技能士全国大会が開かれました。

今回は、この大会の和裁の部で第一位(労働大臣賞)を受賞された田中町の青井喜代子さんにインタビューしました。

☆和裁を始めたきっかけは：就職が未定でしたし、高校で裁縫の経験もありましたので、和裁の技能を身に付け一級技能士の資格を取ることが目標でした。

☆大会への取り組みは：自分のペースが分かっているので普段と同じような感じでリラックスして臨みました。



メダルを手に 喜びいっぱいの青井さん

☆全国一になった感想は：同僚の人たちもあまり期待してないようでしたし、わたしは、「東京へ遊びに行ける」という気楽な気持ちでした。受賞を知った時は、「一番若いわたしがもらったのいい」という感じでした。

☆作品のどんな点が認められたのでしょうか：自信がなかったのですが、付け下げの縫い目がそろっている点と仕上げの良さが、認められたのだと思っています。

☆すばらしい技能をお持ちですが、これからは：自分の時間があまり取れないし、今まで頑張ったのでしばらく休みたいと思っています。

今年中には結婚したいし、結婚後は、趣味として和裁を続け主人と子供のために精魂込めて作りたいと思っています。





申込み・問合せ先 視聴覚センター

大石町一丁目3組南 ☎8616

開館時間 9時～17時
休館日 月曜日と祝日

あなたも学習講座に参加しませんか

だれでも自由に参加できる「60年度・視聴覚センター市民学習講座」が決まりました。アウトライフを楽しむカメラ教室やビデオ教室をはじめ、教養を高める各種の学習講座があります。みんなで参加し、学び豊かな生活を築いてみませんか。



◇60年度 市民生涯学習講座

区分	講座名	内容	定員(人)	期間・期日
映像学習講座	映像で学習する中高年者講座	映画やテレビを視聴し、講師の話の聞くことにより教養を高める	-	5月、6月、7月、8月、9月の第4日曜日 9時30分～11時30分
	市民放送セミナー	テレビ「その日～1995年・日本」を視聴して教養を高めるとともに、放送学習の方法を身につける	-	10月、11月、12月、1月、2月の第4日曜日 9時30分～11時30分
	放送利用中央セミナー	放送番組を利用した学習の意義やその方法について習得する	-	2月5日 10時～15時
	家庭教育講座(小学校)	テレビ「おかあさんの勉強室」を視聴して、現代の家庭におけるさまざまな問題について学習する	70	6月5日・10月9日・1月8日 7月3日・11月6日 10時～9月11日・12月4日 12時
家庭教育講座(総合)	テレビ「親の目・子の目」を視聴して、現代の家庭におけるさまざまな問題について学習する	70	6月15日・10月19日・1月25日 7月6日・11月16日 10時～9月14日・12月14日 12時	
	中国語入門 日常英会話 I・II	LL機器・教材とVTRを利用して、語学の学習をする	各講座とも48	中国語入門講座(年間24回) 英会話講座(I、IIとも前期、後期)
視聴覚講座	16ミリ映画取扱い講習会	16ミリ映写機・フィルムの取扱いと、効果的な利用法についての実践上の技術を修得する	45	6月13日・9月13日・1月14日 7月13日・11月13日・2月13日 9時～16時30分
	16ミリ映画取扱い再講習会	16ミリ映写機・フィルムの取扱いについて実践上の技術を再修得する	-	機器操作認可証所持者 7月14日、12月1日 13時30分～16時
	ビデオ教室	VTR・TVカメラの機能および操作方法を学び制作実習する	40	2日間参加 6月30日・7月7日 9時～16時
	カメラ教室	カメラの取扱いから撮影まで、主として基礎的技術を修得する	40	3日間参加 10月12日・10月19日・10月26日 13時30分～16時
普及活動	8ミリ教室	8ミリ映写機・8ミリフィルムの取扱いと効果的な撮影方法についての実践上の技術を修得する	48	11月14日 9時～16時
	親子映画会	親子で映画を見て家族の対話を深め豊かな情操を養う	-	毎月第3日曜日(8月を除く) 13時30分～15時30分
	音楽鑑賞	クラシック、軽音楽、ポピュラー、歌謡曲などをテープやレコードで鑑賞し教養を高める	-	常時リクエスト受付 9時～16時30分
	外国語個人演習	LL機器を利用した外国語(英語、中国語、ドイツ語、スペイン語、フランス語、ポルトガル語)のテープとテキストを利用して演習し教養を高める	-	常時受付 9時～16時30分 LL研修室のあいている日
市民自作ビデオ発表会	市民の自作ビデオの作品発表会の場を設け、豊かな情操と創造性を養う	-	締め切り 2月23日 表彰式 3月15日	

◇市民語学講座生を募集しています(語学講座以外は別途市報で募集します)

講座名	内容	日時	講師	申し込み・その他
中国語入門	LL機器などを利用した中国語入門講座	年間24回 毎週土曜日 13時30分～15時30分	中井政喜氏(大分大学助教授) 竹田津陽子氏(元大分大学講師)	○定員 各講座とも48人 ○受講料 無料(ただし、テキスト代は自己負担)
前期 日常英会話 I	LL機器などを利用した初歩的な英会話	10月までの毎週火曜日 10時～11時30分	阿部幹康(視聴覚センター指導主事)	○受付開始 5月7日(火) ○申込方法 直接来館して申し込んでください。定員になり次第締め切ります。
前期 日常英会話 II	LL機器などを利用して、基礎英会話のできる人を対象とした講座	10月までの毎週木曜日 10時～11時30分		



老人居室整備資金をお貸しします

▽貸付条件 ①建築しようとする人が60歳以上の親族である老人と同居している人。②市内に住所を有する人。③居室を真に必要とし、自力で居室整備を行うことが困難な人。④市税を完納している人。⑤貸付けを受けた資金の償還能力を有する人。⑥貸付決定のあるまでに着工していないこと。⑦老人専用居室のみの増改築であること。(家屋全部の新築および老人居室以外)

外の増改築を同時に行う場合は該当しません
▽建築面積と貸付限度額 (1)夫婦部屋：21平方メートル以内(約6・4坪) (2)単身部屋：15平方メートル以内(約4・5坪) (3)貸付金額：百20万円以内
▽貸付決定 審査のうえ決定します。

▽償還条件 (1)貸付年度内据置(2)無利子 (3)10年間半年賦均等償還
▽申込期間 5月1日～18日
▽申込み・問合せ先 福祉課(☎346111内線338)へ。
勤めをやめた人は国民年金に加入しましょう

60歳になる前に会社や役所などを退職した人は、退職した翌

日から国民年金に加入することによって、今まで加入していた年金と国民年金の加入期間とがきちんとつながり通算老齢年金が受けられます。

なお、厚生年金などの公的年金制度で老齢(退職)年金の資格期間を満たしている人でも、希望で国民年金に加入することができます。奥さんがまだ国民年金に加入していなければ、一緒に手続きをしてください。手続きは、ご主人が印鑑と年金手帳(または年金の被保険者証)を持参してください。詳しくは国民年金課(☎346111内線300)へ。

を農地以外に転用(宅地や山林などに転用)する場合は、農用地指定解除の申請をしなければなりません。農地の転用希望者は、5月11日までに農政課で手続きをしてください。

なお、宅地やガソリンスタンド用地などへの転用で開発行為を必要とするものについては、事前に大分土木事務所などの関係機関との打合せを行ってください。

▽申請書類 ①農用地区域内の農用地指定解除申請書1部 ②農用地指定解除申請地の字図1部 ③農用地指定解除申請地の隣接同意書 ④解除する農用地付近の見取図1部 ⑤土地登記簿謄本1部 ⑥その他状況に応じた必要書類

※詳しくは農政課(☎346111内線406)へ。
障害、母子年金などの現況届はお早目に

障害年金、母子年金、遺児年金、寡婦年金を受けている人は、お手元に郵送される現況届に所定の事項を記入・押印して5月31日までに提出してください。障害福祉年金の受給者は提出の必要はありません。

※この現況届の提出を忘れると、9月以降の年金が差し止められますのでご注意ください。
なお、昨年6月以降に新たに年金を受けることになった人や年金の支給停止が解除された人は、今年提出する必要はありません。

▽提出先 国民年金課または各支所、出張所(国民年金課)
5月のおもちゃライブラリーの開館日が変わります
5月のおもちゃライブラリーの開館日は、都合により第2(11日)・第4(25日)土曜日に変更します。(福祉課)

販売事務・ワークショップ講習会を行います

▽日時 5月13日～6月10日 10時～16時
▽場所 県婦人会館(城崎町)
▽対象 就業希望の婦人
▽定員 30人
▽内容 ワークショップ、三級販売士資格取得など。
▽会費 無料(テキスト代は自己負担)
▽申込み・問合せ先 5月7日(火)までに印鑑持参のうえ県婦人就業援助センター(大手町三丁目1番29号 ☎33539)へ。



クローズアップ



4月14日に行われた城東春まつりのスナップです。写真を本人に差し上げますので、広聴広報課(☎6111内線269)までご連絡ください。

テレビ広報
大分のみほ
放映時間は毎週日曜日の11時40分～11時45分(OBSテレビ)

5月5日
街角の緑化に一役
～友和園まつり～

5月12日
きれいになったわたしたちのまち
～一日道路河川愛護デー～

農振地域内農地除外申請は5月11日までに

市街化調整区域内の農業振興地域内で農用地など(現況および台帳地目が農地であるもの)

移動図書館巡回日程

(5月22日以降は次号に掲載)

月日	場 所	時 間
5月8日(水)	松が丘トキハイナグストリー駐車場 松が丘中央公園横	10時 ~11時30分 13時 ~14時30分
	小佐井小学校 屋山バス停前 久土公民館	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	椿が丘ショッピングセンター横 宗方台宮ヶ迫東公園 賀来桑原上バス停前	10時 ~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	河原内小学校 判田中学校前 つつじヶ丘団地(東芝アパート前)	10時 ~11時 13時 ~14時 14時20分~15時
5月9日(木)	上り尾(若杉氏宅前) 美園団地 大内公民館	10時 ~10時30分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	福良(海野商店) 吉野公民館 杉原(三浦商店)	10時30分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	敷戸西町第一集会所 敷戸新町広場 巨野原ハイツ広場	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	敷戸南町市営集会所 敷戸北町県営第四集会所 敷戸東町第七集会所	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
5月10日(金)	成松公民館 農協松岡支所	9時40分~10時40分 11時 ~12時
	下宗方公民館 田尻グリーンハイツバストア駐車場 寒田団地ショッピングセンター駐車場	10時 ~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	農協別保支所 別保小学校 皆春神社	9時40分~10時20分 10時40分~11時40分 13時30分~14時30分
	国分台公共広場 国分団地 国分新町(菊屋商店)	10時 ~11時 11時20分~12時 13時30分~14時30分
5月14日(水)	大村公民館 三佐公民館 住友社員会館	9時40分~10時20分 10時40分~11時40分 13時30分~14時30分
	二目川鉄原アパート前広場 ひまわり団地 広畑海運王子原社宅	9時30分~10時30分 10時50分~11時50分 13時30分~14時30分
	農協川添支所 農協高田支所 堂園公民館	9時40分~10時20分 10時40分~11時40分 13時30分~14時30分
	小原団地集会所前 宮崎台第一児童公園下 ふじが丘山手区東子供公園	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
5月15日(木)	上戸次小学校 中寒田バス停前 寒田団地南町寒田公園	10時 ~10時40分 11時10分~12時 13時30分~14時30分
	光吉新町広場前 東植田公民館 ふじが丘大開工業所	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	ニュー明野タウン第一児童公園 高城団地(推原ストア駐車場) 岡原第二入江興産社宅	9時40分~10時40分 11時 ~12時 13時30分~14時30分
	明野南町集会所(N222) 明野元町集会所(N10-11) 明野東町集会所(N121-18)	9時30分~10時30分 10時50分~11時50分 13時30分~14時30分
5月16日(木)	葛木団地 久保山町 森町団地集会所	9時30分~10時30分 10時40分~11時40分 13時30分~14時30分

高崎山山開き

▷日時 5月12日(日) 雨天の場合は19日(日) 受付9時
▷集合場所 柞原八幡宮
▷参加料 無料
▷その他 弁当・水筒などを持参してください。
▷問合せ先 大分史跡友歩会事務局 (☎63770 橋本祥案) へ。
(観光課)



青年交歓のつどい

▷日時 5月18日(土)18時から5月19日(日)15時まで
▷場所 霊山青年の家
▷対象者 青年および青年団員
▷募集人員 60人
▷内容 スポーツ大会、フリートーキング、青年団・サークル活動の紹介、霊山登山
▷参加料 1人1,700円
▷持参品 筆記用具、洗面用具、運動服、運動ぐつ(上履き、下履き)、健康保険証
▷申込方法 5月14日までに電話かほかぎで霊山青年の家(〒870-11岡川864番地 ☎42777、42760)へお申し込みください。(霊山青年の家)

赤十字救急法(婦人)講習会

▷日時 5月21日(火)、23日(木)、24日(金) 9時30分~16時
▷場所 日赤大分県支部(千代町二丁目3番26号)
▷定員 40人(先着順)
▷会費 600円(テキスト代)
▷申込方法 電話で日赤大分県支部(☎42236)へお申し込みください。(社会課)

市自転車競技記録会

▷日時 5月19日(日) 8時30分
▷場所 別府市営競輪場
▷対象者 中学生以上の市民
▷参加料 1人500円(保険料含む)
▷種目 400mタイムトライアル、1,000mタイムトライアル、ミサンドアウトレース
▷使用自転車 トラックレーサーまたはロードレーサー
▷申込み・問合せ先 5月12日までに電話かほかぎで市自転車競技連盟(〒870大津町二丁目4番2A-7-32 ☎561871 峯利志男) へ。(体育保健課)

かるた(小倉百人一首)の集い

▷期間 5月~61年4月(毎月第3日曜日) 13時~17時
▷場所 大分公民館
▷対象者 小学校低学年から一般男女まで
▷会費 年間2,000円
▷申込み・問合せ先 電話で大津和子(☎589222) へ。(県かるた協会大分支部)

「ことばを考える日」

▷日時 5月18日(土) 18時
▷場所 県立芸術会館大ホール
▷内容 講演「ことばと人間関係」講師 篠田英之介氏(日本教育開発研究所所長)
▷その他 ①入場料1,000円 ②アトラクションとして詩吟、民謡、歌謡があります。
▷問合せ先 ことばを大切にする会(☎27270) へ。

「一日お父さん」行事を行います
▽開催日 5月26日(日)
▽目的 地 したかユートピア(雨天の場合はアフリカンサフアリ)

▽対象者 母子および父子家庭の親子(児童は小学生のみ)
▽参加費 無料(昼食は市で用意します)
▽申込み先 母子家庭:別表のとおり。父子家庭:社会課(☎6111内線344) へ。
▽申込締切日 5月14日(火)(バスの定員に限りがありますので、満員の場合はお断りすることも

あります)
▽その他 運動のできる服装でご参加ください。
(社会課)
ご存じですか、いろいろな指導者がいることを

市では、4月1日現在2百52人の民間指導者を登録しています。
民間指導者とは、公民館や社会教育団体より推薦された、すぐれた知能、技能を有し、人望が厚く、ボランティア精神に富む人たちです。
講演からレクリエーションやスポーツの実習、実技の指導な

地区	氏名	住所および電話番号
大分東	溝部 トシ子	中島東二丁目2番22号 ☎342729
大分西	三重野 ヨシエ	大道町四丁目4番10号 ☎42914
鶴崎	難波 秀子	鶴崎支所市民係(母子相談員) ☎272111
大南	油布 アヤ子	中戸次3番85番地 ☎972090
植田	野中 サガミ	軒田1123番地 ☎26678
大在	佐々木 正子	上志村472番地の1 ☎215758
坂ノ市	伊東 幸枝	坂ノ市324番地の9 ☎92250
明野	平田 節子	市社会課(母子相談員) ☎61111内線346

※大分東:長浜、住吉、東大分、日岡、桃園、津留、舞鶴、滝尾、森岡の各小学校区。大分西:荷揚町、金池、中島、春日町、八幡、大道、神崎、南大分、豊府、城南、荏隈の各小学校区。

どができる多種多様な講師陣です。どうぞ、団体活動にご活用ください。
※詳しくは、社会教育課(☎6111内線533)、または最寄りの連絡、校区公民館へお問い合わせください。
(社会教育課)

中小工業設備近代化資金をお貸しします

▽対象者 市内で、3年以上営業している中小工業者(製造業)
▽資金使途 機械購入資金
▽貸付金額 5百万円以内(必要資金の70%以内)
▽貸付利率 無利子
▽返済期間 5年以内(公正証書貸付)
▽申込期間 5月1日~31日
※詳しくは商工労政課(☎346111内線394) へ。

給水公認業者の許可を取り消しました

水道局では、60年3月31日付で(南環設備工業を大分市給水公認業者としての許可を取り消しました。
(水道局)

自動車税は5月31日まで納めましょう。

(県自動車税事務所)

計量器の定期検査を行います

計量器を取り引きや証明に使っている人は検査手数料と通知書(ほかぎ)を持参のうえ最寄りの検査場所で検査を受けてください。
なお、お近くの会場で検査を受けられなかった人などを対象に6月20日、21日新貝計量検査所で検査を行います。

月日	検査地区	検査場所	時間
5月7日	神崎	神崎小学校	10時~12時
8日	八幡	八幡小学校	
9日	春日	春日町小学校	13時~16時
10日		春日町小学校	
13日	桃園	桃園公民館	10時~12時
14日	日岡	日岡小学校	
15日	東大分	東大分小学校	13時~16時
16日	津留	津留小学校	
17日	滝尾	滝尾小学校	10時~12時
20日		滝尾小学校	
22日	豊府	豊府小学校	13時~16時
23日	南大分	視聴覚センター	
24日		視聴覚センター	
27日		視聴覚センター	

※このほかの地区については5月15日号に掲載します。(商工労政課)

青い鳥郵便はがきを差し上げます
身体障害者手帳を持っている1、2級の人で、3月31日現在6歳以上の人に青い鳥郵便はがき(1人につき20枚)を差し上げます。ご希望の人は、5月31日までに手帳と印鑑を持参のうえ最寄りの郵便局で手続きをしてください。(福祉課)

無料法律相談を行います

▽日時 5月13日(月) 10時~15時
▽場所 大分地方裁判所大会議室(荷揚町7番15号)
(大分地方裁判所)

就学援助をご利用ください

市では、子供さんの義務教育を受けさせることについて経済的に困りの方に学用品費などの一部を援助しています。



お問い合わせは
保健課へ
お問合わせは
保健課へ
☎346111内線366

「栄養講座」をあなたの地区で開きませんか

市民の健康づくりの一環として、食生活改善のため各地区(自治体単位)に出向いて、「栄養教室」を行っています。

希望されるグループや自治体は5月15日までに保健衛生課(☎346111内線370)へお申し込みください。
なお、教室で使う材料費などは個人負担です。

子宮がん検診

▽対象者 30歳以上の市民
▽受付時間 9時～11時
▽料金 金 900円
▽その他 健康手帳をご持参ください。

月日	会場	校区
5月15日(木)	徳島公民館	鶴崎
5月16日(木)	鶴崎公民館	鶴崎
5月27日(月)	農協別保支所	別保
5月28日(火)	皆春公民館	別保
5月30日(木)	別保校区公民館	別保
5月31日(金)	吉野校区公民館	吉野

胃がん検診

▽対象者 40歳以上の市民
▽受付時間 9時～11時
▽料金 金 千円
▽その他 ①前夜10時以降および検診当日は朝食、湯、茶など一切とらないでください。②上半身は衣服が脱げるようにし、腹部にはボタン、チャックのない肌着を着てください。③健康手帳をご持参ください。

月日	会場	校区
5月20日(月)	金池小学校	金池
5月21日(火)	マルシヨク上野店	金池
5月22日(水)	日岡小学校	日岡
5月23日(木)	花高公民館	日岡
5月24日(金)	北公民館	大在
5月27日(月)	大在支所	大在
5月28日(火)	新川東公民館	中島
5月29日(水)	中島小学校	中島
5月30日(木)	農協明治支所	明治
5月31日(金)	マルシヨク二丁目川店駐車場	明治

※ただし、子宮がん検診および胃がん検診を受ける人で、次の人は無料です。証明書を各持参ください。
①70歳以上の人および65歳以上で寝たきりの人(医療受給者証)
②生活保護法による被保護世帯の人(生活保護費受領証)
③市民税非課税世帯に属する人

(家族全員の税額証明書:この交付には印鑑および手数料200円が必要です)

5月のお母さん教室

▽開催日 10日、17日、24日
▽時間 13時～15時30分
▽場所 大分保健所
▽内容 ①妊娠の生理、妊娠中の衛生、妊婦の栄養 ②妊婦体操、お産の準備、分娩に備えて、産後の摂生 ③新生児の保育、家族計画、赤ちゃんの入浴(教室は3回で終了です)
レントゲン(間接)健康診断
▽対象者 15歳以上の市民(ただし、勤務先、学校、病院などで検診を受ける人および妊婦、妊娠している可能性のある人を除く)
▽料金 金 無料
▽結果通知 異常のない人には通知をしません。異常のあると思われる人にはおむね30日以内に本人あてに通知します。
▽その他 ①この検診で結核、気管支拡張症、心臓肥大症などがわかります。肺がんを発見することもあります。②対象者は受診券に住所、氏名など必要な事項を記入のうえ必ず持参してください。③検診日には、金具

蚊、はえ、こぎぶりなどを駆除しましょう

市では、伝染病予防の一環として害虫の一斉駆除を、各保健衛生組合単位で実施していただくため殺虫剤を5月上旬までに無料でお配りします。

使い方については、各組回覧用の説明書をご覧のうえ、有効にお使いください。(保健衛生課)

離乳食講習会

▽日時 5月8日(水) 13時30分
▽場所 市役所8階大会議室
▽対象者 生後3カ月から6カ月の乳児をもつ親
▽内容 乳児の健康と栄養について



あなたのストレス度をチェックしましょう

適度のストレスは生活に緊張や、気持ちに張りを持たせますが、過度のストレスは心身症や、神経症を引き起こすことにもなりますので要注意です。次のチェックポイントで、あ

▽その他 料金は無料です。詳しくは保健衛生課(☎346111内線369)へ。

乳幼児健康診査と健康相談

▽受付時間 13時～14時30分
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。

月日	地区	場所	健診・相談	対象者
5月21日(火)	鶴崎	鶴崎支所	乳児相談	7カ月～12カ月児
5月22日(水)	植田	植田公民館	乳児相談	7カ月～12カ月児
5月23日(木)	大分	市役所8階大会議室	1歳6カ月児健診	S58年10月25日からS58年11月22日までに生まれた人
5月24日(金)	大分	市役所8階大会議室	9カ月児相談	9カ月児
5月28日(火)	大分	市役所8階大会議室	6カ月児健診	6カ月児

※支所での1歳6カ月児健診は6月に行います。

あなたのストレス度を確かめよう。

- ①気分を転換をうまくはかれる。
- ②いつまでもクヨクヨ悩まない。
- ③すべてを忘れて打ち込める趣味がある。
- ④友人たちとも屈託なく付き合える。
- ⑤適当にレジャーを楽しんでいる。
- ⑥一晩眠れば疲れがとれてすっきりする。
- ⑦いつもさわやかな気分で目覚

街頭献血にご協力を

5月6日(月)、19日(日)
10時30分～15時30分
大分ジャスコ横

やプラスチック、ボタンなどのついた衣服、ネックレスなどを着用しないでください。④他地区の人も都合のよい会場で受診

できます。⑤結核予防法で年1回の検診が義務づけられています。⑥健康手帳をご持参ください。

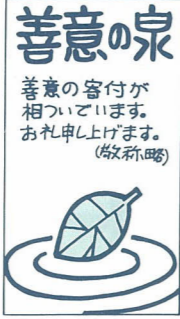
住吉・津留校区レントゲン検診日程

月日	自治体	場所	時間
5月8日(水)	中島東	中島東一丁目吉田マンション駐車場	9時30分～11時30分
5月9日(木)	豊海	豊海	13時～14時
5月10日(金)	豊町二丁目	北陸製薬大分販売所	13時～14時
5月13日(月)	住吉	住吉小学校	10時～11時30分
5月14日(火)	花津留	花津留公民館	9時30分～11時30分
5月15日(水)	東浜二丁目	東浜二丁目集会所	13時～14時
5月16日(木)	大津留	大津留公民館	14時10分～14時30分
5月17日(金)	東津留	東津留公民館	9時30分～11時30分
5月20日(月)	岩田	岩田公民館	13時～14時
5月21日(火)	岩田	岩田公民館	9時30分～11時30分

3歳児健康診査

▽対象者 3歳～3歳11カ月までの幼児
▽その他 料金は無料です。母子健康手帳をご持参ください。なお、当日は尿の検査を行います。

月日	地区	場所	受付時間
5月21日(火)	大分	大分保健所	9時～11時
5月28日(火)	大分	大分保健所	9時～11時



市へ

▽NNT大分支社自動車協同組合
▽吉川工業(株)大分支店交通安全推進協議会
▽大分臨海ローターアクト
▽倉掛老人クラブ
社会福祉協議会へ
香典返し寄付
(大分地区)▽神品達雄 上野
丘西▽植木明倫 明積▽高場英一 顕徳町▽松田武夫 金谷追
▽二宮隆一 浜の市▽池辺正人
今津留▽牧信義 日岡▽原信一
生石港町▽田北元生 東大道▽
渡辺徹 中島東▽衛藤文男 錦

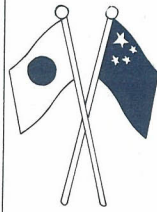
町▽森忠義 芦崎▽安部和宏
中島西▽末綱キクノ 大津町▽
二木敏行 大石町▽笠木恒雄
古国府▽吉田和子 北下郡▽吉
永けい子 賀来新川▽柴田一
上野丘▽高橋好孝 上白木▽池
辺誠一郎 中央町▽長谷川龍子
新川町▽中野晴夫 中島西▽甲
斐京三 大道町▽後藤達雄 大
平町▽浦田賢一 中島西
(鶴崎地区)▽林田章江 葛木
▽佐藤一政 皆春▽佐藤良子
皆春▽河井ミヤ 小中島▽上尾
久子 東鶴崎▽佐藤隆夫 横尾
▽伊藤盛男 松岡▽佐藤良平
小中島▽和田佐登子 宮内ハ
イランド
(大在地区)▽不二原英一 横
田▽伊東和夫 政所
(坂ノ市地区)▽茂山フミヨ
細▽富来保治 丹川▽小野勇細
(大南地区)▽遠藤敦生 宮尾
▽三浦敏夫 萩尾▽戸次吉夫
下戸次
(植田地区)▽鹿出六三郎 富
士見が丘▽安部嘉久人 平横瀬
▽匹田ツマヲ 田尻グリーンハ
イツ▽佐藤隆生 下宗方▽塩沢
光香 田尻グリーンハイッ
篤志寄付
▽坂田波江 駕野▽大分ロー
ターアクトクラブ▽匿名
以上4月8日まで受付分

大分市の面積と人口



面積 359.02km²
 人口 381,322人
 男 185,787人
 女 195,535人
 世帯数 122,465世帯
 (3月末現在の住民登録から)

大分・武漢



武漢市での語学研修を終えて

一年振りに、日本へ帰国して、はや一カ月。日本のめまぐるしく動く社会に、やっと慣れたところだ。

語学研修生として、友好都市武漢市で一年間、中国語の勉強をしてきたわけですが、日本とは、すべての面で異なり、時間も、日本に比べると、ゆっくり過ぎていったような気がします。

市報おおいだ

5月1日号

毎月1日・15日号

編集と発行 大分市秘書広聴室

広聴広報課

印刷

(株)大分美術印刷センター



九州青年の船

▷募集人員 20歳から27歳までの青年44人(男女22人ずつ)
 ▷訪問先 中国
 ▷日程 8月31日～9月13日
 ▷申込み先 5月20日までに社会教育課(☎☎6111内線534)へ。
 ▷問合せ先 県青少年婦人課(☎☎6111内線2362)へ。

ジュニア労美展

▷期間 6月27日～7月2日
 ▷場所 トキハ7階プラザ
 ▷応募資格 市内の事業所で働く青少年
 ▷種目 絵画、書、写真、彫刻、手工芸、デザイン、イラスト
 ▷応募締切日 6月22日(土)
 ▷申込み・問合せ先 商工労政課(☎☎6111内線393)へ。

家庭婦人スポーツ教室生

▷期間 5月27日～8月12日(毎週月、木曜日)
 ▷会費 3,000円(スポーツ傷害保険料を含みます)
 ▷申込み・問合せ先 5月15日までに往復はがきに住所、氏名、年齢、電話番号、教室名

を記入のうえ、体育保健課(〒870 荷揚町2番31号 ☎☎6111内線539)へ。
 ▷その他 定員になり次第締切ります。

教室名	会場	時間	定員
軟式庭球	市営駄ノ原テニスコート	9時30分～11時30分	40人
卓球	県立荷揚町体育館	13時30分～15時30分	40人

(体育保健課)

暮らしと社会を結ぶ婦人の学級

期日	内容	期日	内容
5/17	映画と講義	10/18	暮らしと市政
5/31	ほうちょうの作り方	11/1	施設見学
6/7	映画と講義	11/15	映画と講義
6/21	体力測定	12/6	福祉施設見学
7/5	暮らしと法律	12/20	おせち料理
7/19	ちぎり絵	1/17	豊後女性史
9/6	文化財	2/7	食生活と有害食品
9/20	史跡めぐり	2/21	精神衛生
10/4	暮らしと人権	3/7	映画とお別れ会

▷時間 10時～12時 ▷会費 2,000円(18回分)
 ▷会場 大分公民館 ▷定員 30人
 ▷申込み方法 5月15日までに電話で大分公民館(☎☎43938、☎☎3159)へお申し込みください。(大分公民館)



雲南省 思芽にて

今、思えば、苦しいことも多かったけれども、それ以上にすばらしい経験ができました。言葉覚えれば、覚えるほど、中国の人々との話は、楽しくなっています。

今、思えば、苦しいことも多... (Text continues from the previous block, partially obscured by the image caption area)

今、思えば、苦しいことも多... (Text continues from the previous block, partially obscured by the image caption area)

点字講座生

▷期間 5月23日～61年3月31日(毎週木曜日 13時～16時)
 ▷場所 市社会福祉センター
 ▷対象者 20歳から50歳までの市民
 ▷定員 30人(定員になり次第締め切ります)
 ▷会費 無料(ただし、テキスト代400円は自己負担です)
 ▷申込方法 5月15日までに電話で市社会福祉協議会(☎☎330821、☎☎2050)へお申し込みください。

(社会福祉協議会)

大正琴教室生

▷期間 6月6日～61年3月27日(毎月第1・第3木曜日、13時～15時)
 ▷場所 市社会福祉センター
 ▷対象者 60歳以上の市民
 ▷定員 30人(定員を超えたときは抽せん)
 ▷会費 無料(教材費は自己負担)
 ▷申込方法 5月15日までに往復はがきかセンター備え付けの用紙に住所、氏名、生年月日、電話番号を記入のうえ、社会福祉センター(〒870 碩田町三丁目5番11号、☎☎33050)へお申し込みください。

(社会福祉センター)